

医療機関対象「平成 26 年度 医療廃棄物適正処理研修会」

医療廃棄物の排出事業者となる医療機関が、法律により排出事業者として責任を課せられていることはご高承のとおりです。

東京都医師会では、医療機関が法的責任を問われることがないように、東京都環境局にも指導を頂きつつ、第三者評価制度により優良認定業者と認定された業者を活用し、かつ電子マニフェストを使用するという方式を採用し、医療廃棄物適正処理推進事業の普及を図っております。

また、医療機関から排出される水銀が一般廃棄物に混入することで、大気汚染やごみ焼却場の停止などの被害を防止するため、東京都医師会では平成 24 年度より不要になった水銀血圧計・水銀体温計自主回収事業を実施し、多くの会員のご協力いただいております。

以上のことを踏まえまして、昨年度に引き続き東京都医師会、東京都環境局、東京都産業廃棄物協会では、医療廃棄物の適正処理にかかる一層の周知徹底を図ることを目的として、医療機関の医師・歯科医師・獣医師や特別管理産業廃棄物管理責任者を対象にした医療廃棄物処理従事者への研修会を下記の要領で開催することと致しました。

1. 日 時 平成 27 年 3 月 28 日（土）14 時～17 時（予定）
2. 場 所 東京都庁 都民ホール（都議会棟 1 階） 新宿区西新宿 2-8-1
3. 対象者 医師、歯科医師、獣医師及び医療機関の特別管理産業廃棄物管理責任者等
4. 参加人数 250 名（先着順に受け付け、定員に達し次第締め切り）
5. 受講料 1,000 円（資料代を含む。当日会場で徴収）
6. 申込方法 参加申込書を東京都医師会医療安全対策課へ F A X（03-6256-0253）する
7. 研修内容

14:00～14:10	挨拶 （公社）東京都医師会 理事 橋本 雄幸 (5分) 東京都環境局 資源循環推進部長 齊藤 和弥 (5分)
14:10～14:30	①在宅医療廃棄物の処理について (20分) （公社）日本医師会 常任理事 羽鳥 裕
14:30～14:50	②排出事業者責任について (20分) 東京都環境局 資源循環推進部 産業廃棄物対策課長 小林 幹明
14:50～15:05	③廃水銀血圧計・廃水銀体温計自主回収への東京都医師会の取組みについて (15分) （公社）東京都医師会 理事 橋本 雄幸
15:05～15:25	④東京都医師会・医療廃棄物適正処理推進事業について (20分) （公財）東京都環境公社 環境事業部長 石渡 秀雄
15:25～15:35	休憩 (10分)
15:35～16:15	⑤医療廃棄物の処理について (40分) 近畿大学 医学部医学科講師 池田 行宏
16:15～16:30	⑥医療廃棄物の分別方法と注意点 (15分) （一社）東京都産業廃棄物協会 医療廃棄物委員会委員 杉本 大輔
16:30～17:00	質疑応答 修了証配布

8. 主催 （公社）東京都医師会 東京都環境局 （一社）東京都産業廃棄物協会

☆ 本研修会の受講修了者には、修了証を発行いたします。

（なお、病院におかれましては、東京都が条例に基づき実施している「排出事業者と処理業者の適正処理の取組を公表する制度」の報告書に、「修了証」について記載できます。）

☆ 本講習会受講者には、日本医師会生涯教育制度参加証（3 単位）が配布されます。

（カリキュラムコード 1・8・9・11・12・13）